

一般社団法人日本バトン協会

第 12 回総会報告書

(2024 年)



期 日：2024年6月2日（日）

会 場：ヒューリック カンファレンス（東京都台東区）

〒111-0033 東京都台東区花川戸2丁目17番地8号
ハン六東京本店ビル5階

TEL：03-5830-7863／FAX：03-5830-7864

E-mail：btaj_office@baton-jp.org

ホームページ <https://www.baton-jp.org/>

一般社団法人日本バトン協会

一般社団法人日本バトン協会

第12回（2024年）総会報告書目次

総会次第	-----	1
挨拶		
理事長	-----	2
議事		
第1号議案	2023年度事業報告及び収支決算報告 -----	3
第2号議案	2023年度監査報告 -----	18
第3号議案	2024年度事業計画（案）及び収支予算（案） -----	19
第4号議案	第4号議案 名誉会員（案） -----	23

第 12 回総会次第

1. 定足数確認 長沢 裕美子（一般社団法人日本バトン協会副理事長）
代議員 51 名、出席 51 名（電磁的方法による議決権行使を含む）欠席 0 名
2. 開会の辞 稲田 麻衣子（一般社団法人日本バトン協会副理事長）
3. 挨拶 内田 圭子（一般社団法人日本バトン協会理事長）
4. 議長団選出、議事録署名人及び議事録作成人選出
議 長 村井 光子（日本バトン協会北陸支部）
副 議 長 清水 ゆりか（埼玉県バトン協会）
議事録署名人 及川 美智代（日本バトン協会東北支部）
議事録作成人 藤岡 久恵（大阪バトン協会）
5. 議 事
第 1 号議案 2023 年度事業報告及び収支決算報告
第 2 号議案 2023 年度監査報告
第 3 号議案 2024 年度事業計画（案）及び収支予算（案）
第 4 号議案 名誉会員（案）
6. その他
7. 閉会の辞 奥山 達也（一般社団法人日本バトン協会副理事長）



ごあいさつ

一般社団法人 日本バトン協会
理事長 内田圭子

会員の皆様には、平素より当協会の活動に温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2024年1月1日に発生しました能登半島地震では、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。地震発生時より、北陸支部理事・関係者の皆様と県協会の皆様により迅速な対応をされましたことに敬意と感謝を申し上げます。また、日本全国の皆様より支援金のご協力をいただき温かい組織の結びつきに心より感謝申し上げます。地震発生より半年が経過いたしました但し難しい状況であることはニュース等で知られております。1日も早い復旧復興をお祈り申し上げますばかりでございます。

さて、2024年6月2日(日)、「一般社団法人日本バトン協会第12回総会」の開催にあたり、会員を代表されます代議員の皆様には、日本各地より会場にてご出席賜り無事に終了できましたことを御礼申し上げます。

昨年、第11回総会において、コンプライアンス事案のご報告があり外部調査委員会を設置し調査報告を提出いたしました。特に被害者への配慮、外部組織への対応におけるご支援に感謝申し上げます。

現代社会において非常に重大な事案であり、会員の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

続きまして、この1年間の活動につきましてご報告申し上げます。第12回総会においてご承認いただきました事業活動方針に基づき健全な組織運営を行ってまいります。

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)準加盟組織として、アスリートセンターとして取り巻く環境の整備のため、強固な組織体制の構築に取り組んでまいります。取組としましては、規程等の整備による組織改革としてガバナンスの強化、ハラスメント研修推進による意識改革として指導員資格制度の見直し、被害を訴えやすい制度の構築等による環境改革として指導環境の改善、を第一歩として取り組んでおりますことをご報告申し上げます。これらの課題に対して順次実施することとしております。

次に、全国大会・全日本選手権大会については、将来構想計画に伴い理事会と専門委員会が主導して運営にあたることとし、関係支部とは良好な関係を保ちご協力をいただけるよう努力いたします。また、引き続き会議・研修会のリモート化を図り可能な事業についてはオンラインを実施してまいります。参加者数においては昨年度事業において一定の成果を上げております。今年度も皆様のご意向を伺いながら実施してまいります。

財政に関わる課題として、会員数の減少に伴う会費収入の減少が予想されることから、永続的な財政基盤を維持するために組織運営ならびに事業形態の見直しも視野に入れ進めて参ります。

2013年度に法人格取得において社会から認知された組織となり、昨年度JSP0準加盟により国内におけるスポーツ競技組織として認知される組織となりました。組織のための組織とならないように、社会規範に基づき進めて参ります。

会員の皆様が安心して活動ができますことを第一に考えバトントワーリングが競技スポーツならびに生涯スポーツを通して豊かな人間性を養えるスポーツであること、そして更なる活動の場が広がりますよう役員一同一丸となって取り組む所存でございます。

ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以下の通り、第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算報告の説明のあとに監事より第2号議案 2023年度監査報告があり、第1号議案・第2号議案を一括審議とし、可決承認された。

正会員 (2024年3月31日現在)

◆団体会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2022年度	増減
団体	14	36	166	31	82	131	24	10	59	4	557	580	-23
構成員	291	578	3,210	477	1,855	2,897	613	146	1,412	116	11,595	12,369	-774

◆個人会員

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2022年度	増減
一般	5	6	10	0	6	14	13	1	4	0	59	70	-11
認定	72	29	182	23	87	242	66	13	121	6	841	788	+53
合計	77	35	192	23	93	256	79	14	125	6	900	858	+42

有資格者数

	北海道	東北	関東	北陸	東海	関西	中国	四国	九州	沖縄	合計	2022年度	増減
指導	72	28	176	20	87	235	63	11	115	6	813	755	+58
6種目	2	7	54	15	34	55	20	2	26	0	215	219	-4
WBTF	1	0	17	1	19	19	3	0	9	0	69	69	0

※指導：指導ライセンス 6種目：6種目公認審査員 WBTF：WBTF公認審査員

◆特別協賛団体（敬称略）

- ・株式会社フォトクリエイト

◆特別賛助会員（敬称略）

- ・株式会社チャンネル・ツー
- ・株式会社日本パルス

◆賛助会員（敬称略・五十音順）

〔団体会員〕

- | | | |
|------------------|-----------------|------------------|
| ・有限会社アイケー | ・宇都宮徽章製作所 | ・オサムバトン&バンドカンパニー |
| ・小野高速印刷株式会社 | ・広研印刷株式会社 | ・株式会社コレモ |
| ・株式会社JTB 教育第二事業部 | ・株式会社スウィング | ・鈴木印刷株式会社 |
| ・チャコット株式会社 | ・株式会社阪神コンテンツリンク | ・有限会社フォトハウス |
| ・株式会社 マックス | ・株式会社ヨコブリシ | ・株式会社レインボープロジェクト |

2023 年度事業報告

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

I 事業活動方針

本協会は、設立 11 年目を迎えて、JSP0・JOC の加盟に向かいガバナンスやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、競技スポーツの充実と生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に以下の事業を行う。

・JSP0、JOC 加盟に向けた取組み	・ガバナンスの充実	・コンプライアンス強化
・危機管理体制	・会議、研修会のリモート化	・デジタル化の推進

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第 51 回バトントワーリング全国大会

- 日 程 2023 年 12 月 9 日(土)・10 日(日)
- 後 援 スポーツ庁、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、世界バトントワーリング連合(WBTF)、公益社団法人全国高等学校文化連盟、一般社団法人日本マーチングバンド協会
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会 場 幕張メッセ イベントホール
- 内 容 学校部門(小学校・中学校・高等学校・大学) [バトン編成]
一般部門(U-12・U-15・U-18・OPEN) [バトン編成]
- 参 加 161 団体 2,221 名

(2) 2023 年度全日本バトントワーリング選手権大会

- ・2024 年 IBTF 世界フリースタイル選手権大会日本代表選考会
- ・第 49 回全日本バトントワーリング選手権大会
- ・第 5 回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会
- 日 程 2024 年 3 月 22 日(金)～24 日(日)
- 協 力 日本バトン協会東海支部
- 後 援 スポーツ庁、愛知県、愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会、公益財団法人愛知県スポーツ協会、公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会、世界バトントワーリング連合(WBTF)、一般社団法人日本マーチングバンド協会
外務省(2024 年 IBTF 世界フリースタイル選手権大会日本代表選考会)
- 特別協賛 株式会社フォトクリエイト
- 会 場 日本ガイシホール
- 内 容 フリースタイル個人・フリースタイルペア・フリースタイルチーム
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・
ダンストワール
- 参 加 190 団体 775 名

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 第 18 回 6 種目審査資格取得研修会

- 日 程 2023 年 9 月 6 日(水)
- 会 場 関東地区 国立オリンピック記念青少年総合センター
関西地区 NLC 新大阪 8 号館
- 参 加 関東地区 受験 9 名 合格 1 名
関西地区 受験 24 名 合格 5 名

(2) 2023 年度夏期キャンプ

- ・第 104 回指導ライセンス研修会
- 日 程 2023 年 8 月 26 日(土)～28 日(月)
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- 参 加 受験 51 名 合格 42 名

(3) 第 15 回 WBTF 審査研修会

- 日 程 2023 年 12 月 18 日(月)～19 日(火)
- 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター

- 参加 Aコース 22名 合格2名
- Bコース 25名

(4)2023年度検定員研修会

- 日程 2024年2月1日(木)～29日(木)
- 会場 オンラインによる研修会
- 参加 76名

(5)2023年度指導ライセンス研修会(追認試験)

- 日程 2024年3月25日(月)
- 会場 日本ガイシホール
- 参加 受験5名 合格3名

3. 講習会

(1)第26回ショートプログラム講習会(還元事業)

■開催日程・会場

- ・関東 2023年11月12日(日) 柏市中央体育館
- ・九州 2023年11月18日(土) 福岡市立南体育館
- ・関西 2023年11月19日(日) 樟蔭学園体育館
- ・東海 2024年1月13日(土) 名古屋市昭和スポーツセンター

4. 普及活動・創作活動の推進事業

(1)組織の強化

- JSPQ、JOC加盟申請
- ガバナンスコードの周知、運用
- コンプライアンスの周知

(2)ホームページの活用、促進

YouTube

5. 資料、研究資料に関する事業

6. 国際交流事業

(1)2023年IBTF世界バトントワーリング選手権大会

- 日程 2023年8月9日(水)～13日(日)
- 内容 ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・アーティスティックペア・アーティスティックチーム・アーティスティックグループ
- 場所 イングランド リバプール

(2)WBTFサマーミーティング

- 世界バトントワーリング連合(WBTF)主催で開催される会議
- 日程 2023年8月10日(木)
- 場所 イングランド リバプール

(3)WBTFウインターミーティング

- 世界バトントワーリング連合(WBTF)主催で開催される会議
- 日程 2024年1月26日(金)～27日(土)
- 場所 Web

7. 諸会議

(1) 2023 年度会議

① 総会

第 11 回 ■開催日程 2023 年 6 月 4 日(日)
■場 所 ヒューリック カンファレンス

② 理事会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 5 月 14 日(日)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 6 月 3 日(土)

臨時 ■開催日程 2023 年 6 月 28 日(水)※Web

臨時 ■開催日程 2023 年 7 月 18 日(火)※Web

臨時 ■開催日程 2023 年 9 月 20 日(水)※Web

第 3 回 ■開催日程 2023 年 10 月 25 日(水)

26 日(木)

臨時 ■開催日程 2023 年 12 月 6 日(水)※Web

臨時 ■開催日程 2024 年 1 月 18 日(木)※Web

臨時 ■開催日程 2024 年 1 月 24 日(水)※Web

第 4 回 ■開催日程 2024 年 2 月 24 日(土)

25 日(日)

臨時 ■開催日程 2024 年 3 月 5 日(火)※Web

③ 支部長会議

支部長会議 ■開催日程 2023 年 11 月 9 日(木)※Web

④ 三役会議

第 1 回 ■開催日程 2023 年 4 月 13 日(木)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 5 月 15 日(月)※Web

第 3 回 ■開催日程 2023 年 5 月 30 日(火)※Web

第 4 回 ■開催日程 2023 年 6 月 21 日(水)※Web

第 5 回 ■開催日程 2023 年 7 月 4 日(火)※Web

第 6 回 ■開催日程 2023 年 7 月 16 日(日)※Web

第 7 回 ■開催日程 2023 年 8 月 1 日(火)※Web

第 8 回 ■開催日程 2023 年 9 月 5 日(火)※Web

第 9 回 ■開催日程 2023 年 9 月 12 日(火)※Web

第 10 回 ■開催日程 2023 年 10 月 3 日(火)※Web

第 11 回 ■開催日程 2023 年 10 月 10 日(火)※Web

第 12 回 ■開催日程 2023 年 10 月 17 日(火)※Web

第 13 回 ■開催日程 2023 年 10 月 24 日(火)

第 13 回 ■開催日程 2023 年 11 月 6 日(月)※Web

第 14 回 ■開催日程 2023 年 12 月 12 日(火)※Web

第 14 回 ■開催日程 2024 年 1 月 16 日(火)※Web

第 15 回 ■開催日程 2024 年 2 月 15 日(木)※Web

第 15 回 ■開催日程 2024 年 2 月 19 日(月)※Web

第 15 回 ■開催日程 2024 年 2 月 21 日(水)※Web

第 16 回 ■開催日程 2024 年 2 月 26 日(月)

⑤ 各委員会

・ 総務委員会

第 1 回 ■開催日程 2024 年 2 月 16 日(金)※Web

・ 事業委員会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 4 月 28 日(金)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 10 月 3 日(火)※Web

第 3 回 ■開催日程 2024 年 1 月 29 日(月)※Web

第 4 回 ■開催日程 2024 年 2 月 6 日(火)※Web

・ 技術委員会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 4 月 12 日(水)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 5 月 17 日(水)※Web

・ 技術・審査委員会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 10 月 5 日(木)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 11 月 21 日(火)※Web

第 3 回 ■開催日程 2024 年 1 月 30 日(火)※Web

第 4 回 ■開催日程 2024 年 3 月 14 日(木)※Web

・ 検定委員会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 4 月 27 日(木)※Web

・ 資格認定委員会

第 1 回 ■開催日程 2023 年 10 月 2 日(月)※Web

第 2 回 ■開催日程 2023 年 12 月 4 日(月)※Web

第 3 回 ■開催日程 2024 年 2 月 8 日(木)※Web

・国際委員会	第 1 回	■開催日程	2023 年	11 月 6 日(月)※Web
	第 2 回	■開催日程	2024 年	2 月 14 日(水)※Web
	第 3 回	■開催日程	2024 年	3 月 11 日(月)※Web
・IBTF・WBTF 委員会	第 1 回	■開催日程	2023 年	8 月 29 日(火)※Web
	第 2 回	■開催日程	2024 年	2 月 15 日(木)※Web
・アスリート委員会	第 1 回	■開催日程	2023 年	10 月 11 日(水)※Web
・倫理・コンプライアンス委員会	随時			
⑥事業関連				
・全国大会	実行委員会議	■開催日程	2023 年	9 月 29 日(金)※Web
	運営委員会	■開催日程	2023 年	11 月 13 日(月)※Web
・選手権大会	実行委員会議	■開催日程	2023 年	11 月 24 日(金)※Web
		■開催日程	2024 年	2 月 14 日(水)※Web
		■開催日程	2024 年	2 月 22 日(木)※Web
		■開催日程	2024 年	3 月 8 日(金)※Web

貸借対照表

2024年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	67,618,608	85,597,488	△ 17,978,880
未収金	16,778,770	12,958,421	3,820,349
貯蔵品	1,724,629	1,669,048	55,581
前払費用	198,000	198,000	0
仮払金	10,169,136	0	10,169,136
流動資産合計	96,489,143	100,422,957	△ 3,933,814
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
運営基金積立金	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2) 特定資産			
事業安定化特定預金	10,000,000	5,000,000	5,000,000
業務費平衡積立金	30,000,000	30,000,000	0
特定資産合計	40,000,000	35,000,000	5,000,000
(3) その他固定資産			
建物付属設備	1,743,856	2,024,650	△ 280,794
什器備品	23,604	70,797	△ 47,193
保証金	540,000	540,000	0
その他固定資産合計	2,307,460	2,635,447	△ 327,987
固定資産合計	72,307,460	67,635,447	4,672,013
資産合計	168,796,603	168,058,404	738,199
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	9,813,256	4,673,744	5,139,512
前受金	1,056,456	401,000	655,456
預り金	2,649,409	2,150,863	498,546
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,065,000	2,183,600	△ 1,118,600
流動負債合計	14,654,121	9,479,207	5,174,914
負債合計	14,654,121	9,479,207	5,174,914
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715
一般正味財産合計	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715
(うち基本財産への充当額)	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	40,000,000	35,000,000	5,000,000
正味財産合計	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715
負債及び正味財産合計	168,796,603	168,058,404	738,199

正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金	659,000	535,000	124,000
受取入会金	659,000	535,000	124,000
受取会費	22,295,000	21,837,000	458,000
代議員受取会費	510,000	510,000	0
正会員受取会費	16,985,000	16,657,000	328,000
賛助会員受取会費	4,800,000	4,670,000	130,000
受取負担金	11,595,000	12,370,000	△ 775,000
受取負担金	11,595,000	12,370,000	△ 775,000
事業収益	95,102,550	71,568,296	23,534,254
受取参加費	35,797,359	13,830,500	21,966,859
入場券販売収益	42,969,500	43,745,500	△ 776,000
プログラム収益	3,162,000	3,229,000	△ 67,000
広告収益	2,561,887	2,530,898	30,989
協賛金収益	730,000	985,000	△ 255,000
物販事業収益	2,247,825	2,145,470	102,355
ロイヤリティ収入	3,561,799	2,376,900	1,184,899
認定事業収益	3,648,000	2,165,000	1,483,000
雑収益	424,180	560,028	△ 135,848
雑収益	2,008	1,117,877	△ 1,115,869
受取利息	2,008	1,977	31
雑収益	0	1,115,900	△ 1,115,900
経常収益計	129,653,558	107,428,173	22,225,385
(2) 経常費用			
事業費	86,632,624	57,502,351	29,130,273
人件費	4,132,000	4,966,215	△ 834,215
福利厚生費	1,415,264	1,026,404	388,860
会議費	146,320	64,504	81,816
旅費交通費	30,756,407	8,339,162	22,417,245
通信運搬費	958,877	870,372	88,505
消耗品費	229,151	662,564	△ 433,413
賞品費	4,267,643	3,148,426	1,119,217
印刷製本費	2,345,961	2,948,534	△ 602,573
著作権使用料	792,660	754,789	37,871
会場費	22,240,964	20,649,555	1,591,409
保険料	341,197	412,232	△ 71,035
総務費	1,134,253	485,015	649,238
大会参加費	1,539,769	35,795	1,503,974
物販事業費	1,680,408	1,174,327	506,081
委託費	14,621,490	11,896,086	2,725,404
支払手数料	30,260	67,920	△ 37,660
雑費	0	451	△ 451

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	47,387,649	44,017,122	3,370,527
人件費	26,669,669	23,596,683	3,072,986
福利厚生費	287,770	310,295	△ 22,525
会議費	3,199,609	2,255,888	943,721
旅費交通費	975,102	1,337,104	△ 362,002
通信運搬費	2,597,234	2,454,088	143,146
減価償却費	327,987	513,747	△ 185,760
消耗品費	845,682	673,812	171,870
印刷製本費	1,694,473	1,605,777	88,696
光熱水料費	490,835	533,134	△ 42,299
賃借料	4,262,688	4,262,688	0
保険料	0	12,320	△ 12,320
総務費	1,097,291	655,768	441,523
租税公課	2,586,203	2,868,021	△ 281,818
支払手数料	2,353,106	2,937,797	△ 584,691
経常費用計	134,020,273	101,519,473	32,500,800
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,366,715	5,908,700	△ 10,275,415
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,366,715	5,908,700	△ 10,275,415
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,366,715	5,908,700	△ 10,275,415
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,436,715	5,838,700	△ 10,275,415
一般正味財産期首残高	158,579,197	152,740,497	5,838,700
一般正味財産期末残高	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	0	0	0
基金期末残高	0	0	0
IV 正味財産期末残高	154,142,482	158,579,197	△ 4,436,715

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定率法

(2) リース取引の処理方法

賃貸借処理

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期残高
基本財産 運営基金積立金	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産 事業安定化特定預金	5,000,000	5,000,000	0	10,000,000
特定資産 業務費平衡積立金	30,000,000	0	0	30,000,000
合計	65,000,000	5,000,000	0	70,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基本財産	30,000,000	0	30,000,000	0
特定資産	40,000,000	0	40,000,000	0
合計	70,000,000	0	70,000,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期残高
建物付属設備	2,024,650	280,794	1,743,856
什器備品	70,797	47,193	23,604
合計	2,095,447	327,987	1,767,460

5. リース取引関係

未経過リース料の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	0	3,788,208	3,788,208

6. 引当金の明細

該当なし

財産目録

2024年 3月31日現在

一般会計

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金		67,618,608
		みずほ稲荷町	管理費	67,618,608
	未収金			16,778,770
	その他			647,300
	全日本選手権			16,131,470
	貯蔵品			1,724,629
	前払費用			198,000
	その他			198,000
	仮払金			10,169,136
	その他			1,250,000
非収益事業			8,919,136	
流動資産合計				96,489,143
(固定資産)	基本財産			
		運営基金積立金		30,000,000
		定期預金(一般)		30,000,000
	特定資産			
		事業安定化特定預金		10,000,000
		事業費特定預金		10,000,000
		業務費平衡積立金		30,000,000
		積立預金(一般)		30,000,000
	その他固定資産			
		建物付属設備		1,743,856
		フロア工事		327,907
		パーティション		466,767
		電話配線工事		949,182
		什器備品		23,604
		什器備品		7
	インターネット		23,597	
	保証金		540,000	
固定資産合計				72,307,460
資産合計				168,796,603
(流動負債)	未払費用			9,813,256
	その他			143,394
	収益事業			7,916,886
	給与・手当			1,752,976
	前受金			1,056,456
	預り金			2,649,409
	その他			50,000
	支援金			595,359
	源泉税 給与			159,870
	源泉税 賞与			148,509
	源泉税 報酬			392,290
	雇用保険料			133,781
	社会保険料			534,371
	住民税			316,900
	全日本選手権			318,329
	未払法人税等			70,000
	未払消費税等			1,065,000
流動負債合計				14,654,121
負債合計				14,654,121
正味財産				154,142,482

収支計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	491,000	659,000	△ 168,000
入会金収入	491,000	659,000	△ 168,000
会費収入	20,129,000	22,295,000	△ 2,166,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	15,323,000	16,985,000	△ 1,662,000
賛助会員会費収入	4,296,000	4,800,000	△ 504,000
受取負担金収入	11,380,000	11,595,000	△ 215,000
受取負担金収入	11,380,000	11,595,000	△ 215,000
事業収入	87,180,000	95,102,550	△ 7,922,550
参加費収入	31,000,000	35,797,359	△ 4,797,359
入場券販売収入	41,100,000	42,969,500	△ 1,869,500
プログラム収入	2,000,000	3,162,000	△ 1,162,000
広告収入	2,500,000	2,561,887	△ 61,887
協賛金収入	800,000	730,000	70,000
物販事業収入	3,300,000	2,247,825	1,052,175
ロイヤリティ収入	2,500,000	3,561,799	△ 1,061,799
認定事業収入	3,730,000	3,648,000	82,000
雑収入	250,000	424,180	△ 174,180
雑収入	202,000	2,008	199,992
受取利息収入	2,000	2,008	△ 8
雑収入	200,000	0	200,000
事業活動収入計	119,382,000	129,653,558	△ 10,271,558
2. 事業活動支出			
事業費支出	75,265,000	86,632,624	△ 11,367,624
人件費支出	4,185,000	4,132,000	53,000
福利厚生費支出	1,440,000	1,415,264	24,736
会議費支出	100,000	146,320	△ 46,320
旅費交通費支出	26,610,000	30,756,407	△ 4,146,407
通信運搬費支出	849,000	958,877	△ 109,877
消耗品費支出	335,000	229,151	105,849
賞品費支出	3,410,000	4,267,643	△ 857,643
印刷製本費支出	2,910,000	2,345,961	564,039
著作権使用料支出	685,000	792,660	△ 107,660
会場費支出	20,300,000	22,240,964	△ 1,940,964
保険料支出	385,000	341,197	43,803
総務費支出	1,233,000	1,134,253	98,747
大会参加費支出	1,350,000	1,539,769	△ 189,769
物販事業費支出	1,200,000	1,680,408	△ 480,408
委託費支出	10,240,000	14,621,490	△ 4,381,490
支払手数料支出	33,000	30,260	2,740

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	43,796,000	47,059,662	△ 3,263,662
人件費支出	24,900,000	26,669,669	△ 1,769,669
福利厚生費支出	250,000	287,770	△ 37,770
会議費支出	1,585,000	3,199,609	△ 1,614,609
旅費交通費支出	1,540,000	975,102	564,898
通信運搬費支出	2,590,000	2,597,234	△ 7,234
消耗品費支出	710,000	845,682	△ 135,682
印刷製本費支出	1,610,000	1,694,473	△ 84,473
光熱水料費支出	262,000	490,835	△ 228,835
賃借料支出	4,436,000	4,262,688	173,312
総務費支出	1,150,000	1,097,291	52,709
租税公課支出	2,803,000	2,586,203	216,797
支払手数料支出	1,960,000	2,353,106	△ 393,106
事業活動支出計	119,061,000	133,692,286	△ 14,631,286
小計	321,000	△ 4,038,728	4,359,728
法人税等の支払額	△ 70,000	△ 70,000	0
事業活動収支差額	251,000	△ 4,108,728	4,359,728
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定預金支出	5,000,000	5,000,000	0
事業安定化特定預金支出	5,000,000	5,000,000	0
投資活動支出計	5,000,000	5,000,000	0
投資活動収支差額	△ 5,000,000	△ 5,000,000	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	-----	0
当期収支差額	△ 4,749,000	△ 9,108,728	4,359,728
前期繰越収支差額	90,943,750	90,943,750	0
次期繰越収支差額	86,194,750	81,835,022	4,359,728

事業別収支計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	全国大会	選手権大会	国際交流事業	世界大会	その他	合計
事業収入						
参加費収入	2,683,500	9,658,500	2,003,499	21,451,860	0	35,797,359
入場券販売収入	28,689,500	14,280,000	0	0	0	42,969,500
プログラム収入	2,298,000	864,000	0	0	0	3,162,000
広告収入	1,535,270	987,470	0	0	39,147	2,561,887
協賛金収入	0	0	0	730,000	0	730,000
物販事業収入	0	0	1,129,565	0	1,118,260	2,247,825
ロイヤリティ収入	0	0	0	3,561,799	0	3,561,799
認定事業収入	0	0	0	0	3,648,000	3,648,000
雑収入	138,000	10,000	580	0	275,600	424,180
事業収入計	35,344,270	25,799,970	3,133,644	25,743,659	5,081,007	95,102,550
事業費支出						
人件費支出	1,227,000	1,850,000	0	175,000	880,000	4,132,000
福利厚生費支出	557,727	554,245	168,399	21,363	113,530	1,415,264
会議費支出	44,090	75,670	5,590	0	20,970	146,320
旅費交通費支出	1,619,376	3,249,833	4,623,416	20,722,742	541,040	30,756,407
通信運搬費支出	451,363	211,744	152,927	93,985	48,858	958,877
消耗品費支出	75,272	18,984	40,990	69,816	24,089	229,151
賞品費支出	1,701,745	528,971	367,956	1,668,971	0	4,267,643
印刷製本費支出	1,004,731	1,341,230	0	0	0	2,345,961
著作権料支出	555,280	237,380	0	0	0	792,660
会場費支出	17,217,870	4,342,240	803	351,629	328,422	22,240,964
保険料支出	172,224	100,635	47,410	12,000	8,928	341,197
総務費支出	0	0	51,045	1,083,208	0	1,134,253
大会参加費支出	0	0	12,324	1,527,445	0	1,539,769
物販事業費支出	0	0	0	0	1,680,408	1,680,408
委託費支出	6,920,574	7,239,194	450,000	0	11,722	14,621,490
支払手数料支出	12,760	0	0	17,500	0	30,260
事業支出計	31,560,012	19,750,126	5,920,860	25,743,659	3,657,967	86,632,624
事業収支差額	3,784,258	6,049,844	-2,787,216	0	1,423,040	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、貯蔵品、前払費用、未払費用、前受金、預り金、未払法人税等及び未払消費税等を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	85,597,488	67,618,608
未収金	12,958,421	16,778,770
貯蔵品	1,669,048	1,724,629
前払費用	198,000	198,000
仮払金	0	10,169,136
合計(1)	100,422,957	96,489,143
未払費用	4,673,744	9,813,256
前受金	401,000	1,056,456
預り金	2,150,863	2,649,409
未払法人税等	70,000	70,000
未払消費税等	2,183,600	1,065,000
合計(2)	9,479,207	14,654,121
(1)-(2) 次期繰越収支差額	90,943,750	81,835,022

3. 予算の流用

事業支出の人件費支出より大会参加費支出へ1,350,000円予算を流用している。

2024年4月26日

一般社団法人日本バトン協会
理事長 内田 圭子 殿

一般社団法人日本バトン協会

監事 棟田 啓幸 

一般社団法人日本バトン協会

監事 須須木 永一 

私たち監事は、2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

以下の通り、2024年度事業計画（案）及び収支予算（案）の説明があり、審議の結果、可決承認された。

2024年度事業計画

2024年4月1日から2025年3月31日まで

I 事業活動方針

本協会は、設立12年目を迎えてJSPOに加盟し、より一層のガバナンスやコンプライアンス等、組織の確立を図るとともに、競技スポーツの充実と生涯スポーツとして普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的に以下の事業を行う。

ガバナンスの充実	倫理・コンプライアンス強化	危機管理体制の強化
会議・研修会のリモート化	デジタル化の推進	動画コンテンツの充実

II 事業内容

1. コンテスト

(1) 第52回バトントワーリング全国大会

- 日程 2024年12月7日(土)・8日(日)
12/7 学校部門
12/8 一般部門
※幼稚園・保育園・未就学の参加は未定
- 会場 幕張メッセ イベントホール (千葉県千葉市)
- 内容 学校部門 (小学校・中学校・高等学校・大学)
一般部門 (U-12・U-15・U-18・OPEN)

(2) 2024年度全日本バトントワーリング選手権大会

- ・2025年IBTF世界バトントワーリング選手権大会日本代表選考会
- ・第50回全日本バトントワーリング選手権大会
- ・第6回全日本バトントワーリングジュニア選手権大会
- 日程 2025年3月25日(火)～27日(木)
- 会場 あなぶきアリーナ香川 (香川県高松市)
- 内容 ソロ・トゥーバトン・スリーバトン・アーティスティックトワール・
アーティスティックペア・アーティスティックチーム・アーティスティックグループ
デュエット・トワールチーム
ソロトワール・トゥーバトン・スリーバトン・ペア・ソロストラット・
ダンストワール

2. 研修会及び資格認定事業

(1) 第19回6種目審査資格取得研修会

【関西地区】

- 日程 2024年10月3日(木)
- 会場 NLC新大阪8号館9階 903号室 (大阪府大阪市)

【九州地区】

- 日程 2024年10月26日(土)
- 会場 朝日ビル会議室 12号室 (福岡県福岡市)

(2) 2024年度夏期キャンプ

- ・第105回指導ライセンス研修会
- 日程 2024年8月28日(水)～30日(金)
- 会場 東浦サンパーク (兵庫県淡路市)

(3) IBTF種目審査研修会

- 日程 2024年9月10日(火)・13日(金)
- 会場 オンラインによる研修会
- 内容 2026年世界選手権大会フリースタイル個人種目の審査方法変更に伴う研修会

- (4) 2024年度検定員研修会
■日 程 2025年1月・2月
■会 場 オンラインによる研修会

- (5) 2024年度指導ライセンス研修会(追認試験)
■日 程 2025年3月28日(金)
■会 場 未定

3. 講習会

- (1) 第27回ショートプログラム講習会(還元事業)
■日程・会場 支部開催(日程・会場未定)

4. 普及活動・創作活動の推進事業

- (1) 組織の強化
JOC加盟申請
ガバナンスコードの周知、運用
コンプライアンスの周知

- (2) ホームページの活用、促進
YouTube
ハラスメント相談・通報窓口

5. 資料、研究資料に関する事業

- (1) 動画作成
ハラスメント研修動画
技能ライセンス研修動画
国際普及用トレーニング動画
アンチドーピング動画

6. 国際交流事業

- (1) 強化合宿(2024年IBTF世界フリースタイル・リズミックトワール選手権大会関連事業)
■日 程 2024年5月18日(土)
■場 所 八尾市立総合体育館(大阪府八尾市)
■日 程 2024年5月19日(日)
■場 所 羽曳野コロセアム(大阪府羽曳野市)

- (2) 2024年IBTF世界フリースタイル・リズミックトワール選手権大会
国際バトントワーリング連合(IBTF)主催で開催される大会
■日 程 2024年8月7日(水)～11日(日)
■内 容 フリースタイル個人・リズミックトワール・フリースタイルペア・
フリースタイルチーム
■場 所 スウェーデン ヘルシンボリ

- (3) サマーミーティング
国際バトントワーリング連合(IBTF)主催で開催される会議
■日 程 2024年8月
■場 所 スウェーデン ヘルシンボリ

- (4) ウィンターミーティング
国際バトントワーリング連合(IBTF)主催で開催される会議
■日 程 未定
■場 所 未定

7. 諸会議
 (1) 2024
 年度会議計画

①総会（年1回）	第12回総会 ヒューリックカンファレンス	2024年	6月	2日(日)
②理事会	第1回理事会	2024年	5月	9日(木)
	第2回理事会		6月	1日(土)
	第3回理事会		8月	31日(土)
	第4回理事会		10月	24日(木)
				28日(月)
	第5回理事会	2025年	2月	10日(月)
				11日(火)
③支部長会議	2024年度支部長会議			
④事務局長会議	2024年度事務局長会議			
⑤三役会議	随時開催			
⑥各委員会	随時開催			
⑦その他				

2024年度収支予算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

一般会計

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
入会金収入	605,000	491,000	114,000
入会金収入	605,000	491,000	114,000
会費収入	22,295,000	20,129,000	2,166,000
代議員会費収入	510,000	510,000	0
正会員会費収入	16,985,000	15,323,000	1,662,000
賛助会員会費収入	4,800,000	4,296,000	504,000
受取負担金収入	11,595,000	11,380,000	215,000
受取負担金収入	11,595,000	11,380,000	215,000
事業収入	72,985,000	87,180,000	-14,195,000
参加費収入	16,045,000	31,000,000	-14,955,000
入場券販売収入	43,200,000	41,100,000	2,100,000
プログラム収入	2,600,000	2,000,000	600,000
広告収入	2,380,000	2,500,000	-120,000
協賛金収入	730,000	800,000	-70,000
物販事業収入	1,910,000	3,300,000	-1,390,000
ロイヤリティ収入	2,500,000	2,500,000	0
認定事業収入	2,460,000	3,730,000	-1,270,000
雑収入	1,160,000	250,000	910,000
雑収入	2,000	202,000	-200,000
受取利息収入	2,000	2,000	0
雑収入	0	200,000	-200,000
事業活動収入計	107,482,000	119,382,000	-11,900,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	63,785,000	75,265,000	-11,480,000
人件費支出	4,150,000	4,185,000	-35,000
福利厚生費支出	1,210,000	1,440,000	-230,000
会議費支出	170,000	100,000	70,000
旅費交通費支出	12,740,000	26,610,000	-13,870,000
通信運搬費支出	923,000	849,000	74,000
消耗品費支出	200,000	335,000	-135,000
賞品費支出	2,400,000	3,410,000	-1,010,000
印刷製本費支出	2,400,000	2,910,000	-510,000
著作権使用料支出	802,000	685,000	117,000
会場費支出	21,470,000	20,300,000	1,170,000
保険料支出	460,000	385,000	75,000
総務費支出	230,000	1,233,000	-1,003,000
大会参加費支出	500,000	1,350,000	-850,000
物販事業費支出	1,600,000	1,200,000	400,000
委託費支出	14,310,000	10,240,000	4,070,000
支払手数料支出	220,000	33,000	187,000
管理費支出	43,623,000	43,796,000	-173,000
人件費支出	24,200,000	24,900,000	-700,000
福利厚生費支出	280,000	250,000	30,000
会議費支出	2,300,000	1,585,000	715,000
旅費交通費支出	900,000	1,540,000	-640,000
通信運搬費支出	2,570,000	2,590,000	-20,000
消耗品費支出	850,000	710,000	140,000
印刷製本費支出	1,720,000	1,610,000	110,000
光熱水料費支出	500,000	262,000	238,000
賃借料支出	4,182,000	4,436,000	-254,000
総務費支出	1,110,000	1,150,000	-40,000
租税公課支出	2,601,000	2,803,000	-202,000
支払手数料支出	2,410,000	1,960,000	450,000
事業活動支出計	107,408,000	119,061,000	-11,653,000
小計	74,000	321,000	-247,000
法人税等の支払額	-70,000	-70,000	0
事業活動収支差額	4,000	251,000	-247,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
特定預金取崩収入	12,000,000	0	12,000,000
事業安定化特定預金取崩収入	2,000,000	0	2,000,000
業務費平衡積立金取崩収入	10,000,000	0	10,000,000
投資活動収入計	12,000,000	0	12,000,000
2. 投資活動支出			
特定預金支出	12,000,000	5,000,000	7,000,000
事業安定化特定預金支出	2,000,000	5,000,000	-3,000,000
業務費平衡積立金支出	10,000,000	0	10,000,000
投資活動支出計	12,000,000	5,000,000	7,000,000
投資活動収支差額	0	-5,000,000	5,000,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出			
当期収支差額	4,000	-4,749,000	4,753,000
前期繰越収支差額	81,835,022	90,943,750	-9,108,728
次期繰越収支差額	81,839,022	86,194,750	-4,355,272

定款第6条3項の定めに基づき、本総会において名誉会員として推薦が承認された。

定款第6条3項の定めにより、以下2名を名誉会員として推薦を行う。

関東支部 東京都 個人会員

会員番号 C6K0305 新開 光江

関東支部 神奈川県 個人会員

会員番号 C7K0242 杉浦 紀子

【定款第6条3項】

名誉会員 この法人に特に功労のあった者で総会の決議をもって推薦を受けた者

第12回定時社員総会議事録

1. 開催日時 2024年6月2日 13:00から14:30まで
1. 開催場所 東京都台東区浅草橋1-22-16ヒューリック浅草橋ビル3階
ヒューリックカンファレンス ROOM1
1. 代議員総数 51名 この議決権数 51個
1. 出席代議員数 51名 この議決権数 51個
(第1号議案・第2号議案・第3号議案・第4号議案についての書面議決書提出者を含む)
1. 出席理事(12名中12名)
田中(内田)圭子、奥山達也、服部(長沢)裕美子、稲田麻衣子、飯島みゆき、石倉幸子、北村光一郎、
白浜恵美、新保とし子、林玲菜、山田正俊、弓矢恭代
1. 出席監事(2名中2名) 須須木永一、棟田裕幸

定刻に至り、司会進行役が、本日の総会は定足数を満たしたので、本総会は有効に成立した旨を告げ、開会を宣した。次いで、定款の規定により、議長及び議事録署名人の選任方法を議場に諮ったところ、満場一致をもって村井光子氏(北陸支部)が議長に選任され、清水ゆりか氏(埼玉県)が副議長に選任され、以下のとおり2名の議事録署名人が選任された。各被選任者は即時就任を承諾した。

議事録署名人 及川美智代氏(東北支部)、藤岡久恵氏(大阪府)

「第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算報告」承認の件

稲田麻衣子副理事長は、当期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の事業状況につき詳細なる報告をし、奥山達也副理事長から下記書類帳簿を提出した上で審議とし、承認を求めた。

- 1) 財産目録
- 2) 貸借対照表
- 3) 損益計算書
- 4) 剰余金処分案

「第2号議案 2023年度監査報告」承認の件

棟田裕幸監事は、上記の書類につき綿密に調査したところ、いずれも正確かつ適当であることを認めた旨を報告した。第1号議案・第2号議案を一括審議とし、承認可決した。

「第3号議案 2024年度事業計画(案)及び収支予算(案)」承認の件

稲田麻衣子副理事長は、本年度の事業計画案につき詳細なる報告をし、奥山達也副理事長から収支予算案を詳細に説明し、その可否を議場に諮ったところ承認された。

「第4号議案 名誉会員(案)」承認の件

田中(内田)圭子理事長は、名誉会員として新開光江氏・杉浦紀子氏を推薦し詳細に説明し、その可否を議場に諮ったところ承認された。

以上をもって、本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

2024年 6月 2日

一般社団法人日本バトン協会 第12回定時社員総会において

議長 村井 光子 

議事録署名人 及川 美智代 

議事録署名人 藤岡 久恵 

一般社団法人日本バトン協会 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本バトン協会と称し、英文で BATON TWIRLING ASSOCIATION OF JAPAN (略称 BTAJ) と表示する。

(主たる事務所の所在地)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(支 部)

第3条 この法人は、理事会の決議により、必要な地に支部を置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第4条 この法人は、バトントワーリングの普及・振興に関する事業を行い、もって我が国のスポーツ芸術・文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第5条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) バトントワーリングの普及活動・創作活動の推進
 - (2) バトントワーリングに関する国内競技会、コンテスト、講習会、研修会等の開催
 - (3) バトントワーリングに関する国際競技会への参加
 - (4) バトントワーリングに関する指導者、審査員等の育成
 - (5) バトントワーリングに関する資格認定事業の実施
 - (6) バトントワーリングに関する機関誌・研究資料の刊行
 - (7) バトントワーリングに関する国際交流及び国際相互理解の推進
 - (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第3章 会員及び代議員

(会 員)

第6条 この法人に、次の種類の会員を置く。

- (1) 正 会 員 この法人の目的及び事業に賛同し、正会員としての入会が承認された個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的及び事業に賛助するため、賛助会員としての入会が承認さ

れた個人又は法人

(3) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で総会の決議をもって推薦を受けた者
(代議員)

第7条 この法人に、第3条に定める各支部及び各都道府県に住所又は主たる事務所を置く
正会員によって選任された代議員を置く。

- 2 代議員の定数は、各支部及び各都道府県から各1名を選出することとし、その総数とする。
- 3 代議員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。前任者の補欠として、又は増員により、選任された代議員の任期は、前任者又は他の代議員の残任期間と同一とする。
- 4 代議員の除名その他その資格の喪失は、総会の決議をもって別に定めるところによる。
- 5 代議員は、正会員の資格を喪失した場合には、その地位を失う。
- 6 代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という）上の社員とする。

(入 会)

第8条 正会員又は賛助会員になろうとする者は、理事会において別に定めるところにより、
正会員入会申込書又は賛助会員入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければ
ならない。

- 2 名誉会員の推薦を受けた者は、入会の手続をすることを要せず、本人の承諾をもって名
誉会員となるものとする。

(入会金及び会費)

第9条 正会員及び賛助会員は、それぞれ、総会の決議をもって別に定める入会金及び会費
を、理事会の定めるところにより、納入しなければならない。

- 2 名誉会員は、入会金及び会費を納めることを要しない。
- 3 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(退 会)

第10条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつで
も退会することができる。

(除 名)

第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を
除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第12条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資
格を喪失する。

- (1) 会費を定めた期間に納入されないとき。
- (2) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総 会

(構 成)

第13条 総会は、すべての代議員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般法人法上の社員総会とする。

(権 限)

第14条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会の基準並びに会費及び入会金の金額
- (2) 会員の除名
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事の報酬等の額
- (5) 事業計画及び収支予算の承認
- (6) 事業報告及び収支決算の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第15条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招 集)

第16条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総代議員の議決権の5分の1以上議決権を有する代議員は、理事長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議 長)

第17条 総会の議長は、総会において出席代議員の中から選出する。

(議決権)

第18条 総会における議決権は代議員1名につき1個とする。

(定足数及び決議)

第19条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 定款の変更
- (3) 解散
- (4) その他法令で定められた事項

(書面決議)

第 20 条 社員総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって議決権を行使することができる。

2 第 1 項の規定により議決権を行使する代議員は、会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第 21 条 総会には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表 2 名以上が署名押印の上、これを保存する。

第 5 章 役 員

(役員の設定)

第 22 条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3 名以上 15 名以内

(2) 監事 3 名以内

2 理事のうち 1 名を理事長、3 名以内を副理事長とする。

3 理事長は当法人の代表理事とする。

(役員を選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

(役員を選任制限)

第 24 条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか 1 人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれることになってはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第 25 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

- 第29条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、理事会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(会長、副会長、顧問及び相談役)

- 第30条 この法人に、任意の機関として、会長、副会長、若干名の顧問及び相談役を置くことができる。
- 2 会長、副会長、顧問及び相談役は、次の職務を行う。
 - (1) 理事長の相談に応じること
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること
 - 3 会長、副会長、顧問及び相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
 - 4 会長、副会長、顧問及び相談役の報酬は、無償とする。
 - 5 会長、副会長、顧問及び相談役の任期は2年とし、再任を妨げない。

第6章 理事会

(構成)

- 第31条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第32条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職

(理事会の招集等)

- 第33条 理事会は、理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めたとき、又は総理事の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、2週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。

- 2 理事長が欠けたとき、又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 第1項及び第2項の理事会の招集は、書面または電磁的方法によって行うことができる。
- 4 理事会の議長は、理事長又は理事長が指名した者とする。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の3分の2以上の者が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、理事会の決議を経て、総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第2号から第5号までの書類については監事の監査報告を経て承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 貸借対照表
- (3) 正味財産増減計算書
- (4) 財産目録
- (5) 附属明細書

- 2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類及び次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、かつ、定款、社員名簿を主たる事務所に常時備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(剰余金の分配)

第39条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法等

(公告の方法)

第43条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(附 則)

この定款は2013年3月10日より施行する。

この定款は2015年6月7日から変更し同日より施行する。

この定款は2018年6月3日から変更し同日より施行する。